

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進コース)			担当部局庁	職業安定局			作成責任者	
事業開始年度	平成19年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	地域雇用対策課			地域雇用対策課長 笠置 隆範	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則第111条及び第112条			関係する計画、通知等	「雇用保険法等の一部を改正する法律の施行等に伴う関係省令等の改正について」(平成19年4月23日付け職発第0423002号)				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	沖縄県内において、事業所の設置又は整備を行い、県内に居住する35歳未満の若年求職者を雇い入れその定着を図る事業主を支援することにより、沖縄県における雇用の創出及び安定を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	沖縄県において、300万円以上の事業所の設置・整備を行い、県内に居住する35歳未満の若年求職者を3人以上継続して雇用する労働者として雇い入れた場合、当該雇用した者に支払った賃金に相当する額の一定割合を1年間(雇い入れた求職者の定着が特に優良であるなどの場合は、2年間)助成する(6ヶ月ごとに支給)。また、若年求職者に加え沖縄県内に居住する新規学卒者を雇い入れた中小企業の事業主については、当該新規学卒者に支払った賃金に相当する額の一定割合を助成する。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
	予算の状況	当初予算	313	578	282	240	212		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		313	578	282	240	212		
	執行額		225	164	267	-			
	執行率(%)		72%	28%	95%	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		72%	28%	95%	-				
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	雇用安定等給付金	240	212	実績を踏まえ適切な水準とする。					
	計	240	212						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	本助成金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、沖縄県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率以上	本助成金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率	成果実績	%	504.4	270.2	162	-	-
			目標値	%	1.5	1.5	2.4	-	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	厚生労働省職業安定局調べ								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	本助成金に係る雇用創出(完了届の提出)をした事業所が雇用を維持している(1回目の支給を受ける)割合が78%以上	本助成金に係る雇用創出(完了届の提出)をした事業所が雇用を維持している(1回目の支給を受ける)割合	成果実績	%	76	80	78	-	-
			目標値	%	70	76	77	-	78
			達成度	%	108.6	105.3	101.3	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	厚生労働省職業安定局調べ								

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	雇用機会が特に不足している地域において、事業所の設置・設備により地域求職者を雇い入れる事業主を支援する事業であり、利用実績の増加からみてもニーズがある	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	沖縄県における雇用情勢の改善のため、地域雇用対策として国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-		
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			
	競争性のない随意契約となったものはないか。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業所の設置設備に要した費用及び雇い入れた人数に応じて助成するものとなっており、本事業の目的に即したものに	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業の執行状況等を踏まえて、支給要件の見直しを検討している。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標を上回る実績となっている	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業所の設置・設備により地域求職者を雇い入れる事業主に対し、直接助成を行うことから効果的である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	雇用情勢の改善に伴い支給対象となる沖縄県内の求職者数が減少したことにより、当初の見込みを下回っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)は、雇用機会が特に不足している地域の事業主が、事業所の設置・整備を行い、併せてその地域に居住する求職者等を雇い入れる場合、設置整備費用及び対象労働者の増加数に応じ助成することを目的としている。 また、生涯現役起業支援助成金は、中高年齢者が起業によって自らの就業機会の創出を促進するとともに、事業運営のために必要となる従業員(中高年齢者)の雇い入れに対し助成を行うことにより、雇用機会の拡大を支援することを目的としている。 これらに対し、本助成金は、全国的にみても特に雇用情勢が厳しい沖縄県内において、事業所の設置又は整備を行い、県内に居住する35歳未満の若年求職者を雇い入れた場合、地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)に加え、本助成金を上乗せ助成できる仕組みとしているものである。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	厚生労働省	0498		地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)
	厚生労働省	0520		生涯現役起業支援助成金
点検・改善結果	点検結果	本助成金を受けた事業所の常用労働者数の増加率は、高い水準で推移しており、問題はない。		
	改善の方向性	引き続き適正執行により事業実施を行う。適切に予算を執行し、事業の目標が達成できており、このまま継続して事業を実施する。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
一部の事業内容	活動実績が低調に推移している要因を分析し、事業の適正な執行を図ること。			

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

平成30年度概算要求において、直近の活動実績を踏まえ要求額を縮減した。

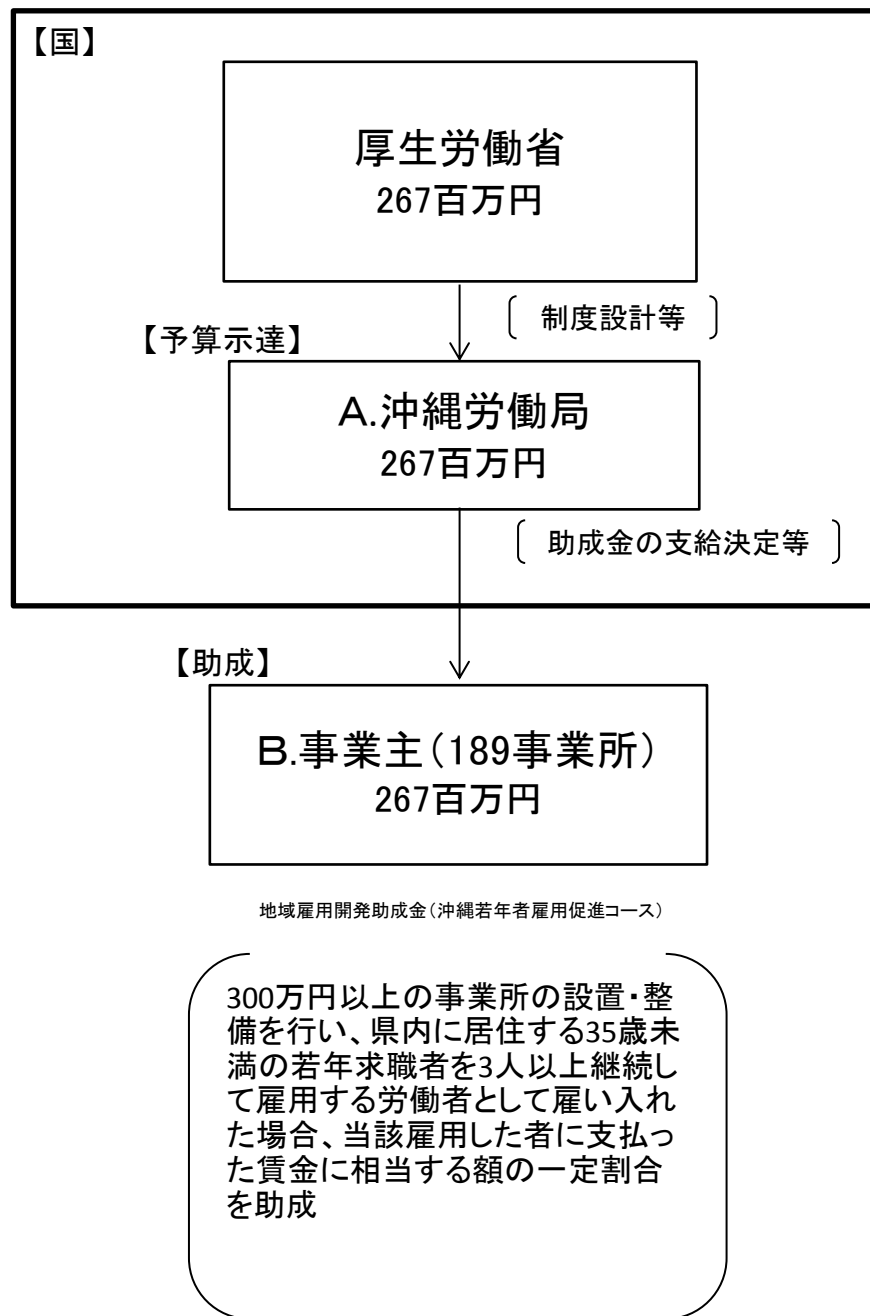
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	707	平成23年度	642	平成24年度	569	
平成25年度	484	平成26年度	488	平成27年度	502	
平成28年度	501					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)



費目・用途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と用途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.沖縄労働局			B.事業主A		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	267	助成金	若年求職者を雇い入れ定着を図った事業主への助成	12
計		267	計		12

